

調達価格等算定委員会（第100回）

議事要旨

○日時

令和6年12月17日（火）15:46～17:45

○場所

オンライン会議

○出席委員

秋元圭吾委員長、安藤至大委員、岩船由美子委員、大石美奈子委員、松村敏弘委員

○事務局

日暮新エネルギー課長

○議題

・太陽光発電・風力発電について

委員

（総論）

- ・ いずれも全体的には非常によく考えられた案であり、特段の異論はない。

（太陽光発電関連）

- ・ 事業用太陽光の調達価格・基準価格の案について、合理的な額であり、調達期間終了後の売電額において2021年と2022年を除いたシステムプライスの平均を参照するなど、考え方自体もよく考えられている。
- ・ 調達期間終了後の売電価格水準として、ウクライナ危機による高騰期間を除くことに慎重になるべきではないか。今後10年に1度程度の頻度で価格が高騰することは十分にあり得ると考えられ、そうしたリスクへの市場価格高騰リスクの対応策として、太陽光発電をはじめとした自家発電設備の導入やPPA等を通じた調達が選択肢となり得るのではないか。
- ・ 初期支援スキームでの支援期間について、廃棄費用の積立を考慮して住宅用と事業用で分けて議論することは適切な方向ではないか。
- ・ 初期投資支援スキームの開始時期として、既に2025年度の価格が決まっていることから2026年度の開始とすると、FIT/FIP認定の時期を先送りされる可能性があり、大きな問題である。開始時期については、よく検討する必要がある。

- ・ 太陽光発電の導入量の増加とともに卸電力市場取引価格が低下しており、昼間の電力量料金が安価となるプランも提供されている。初期投資支援価格の水準が昼間の電力量料金を上回る場合、市場価格のシグナルに応じて昼間の自家消費を促進しようとする取組と逆行するのではないか。
- ・ ヒートポンプの導入や運用状況等のデータを分析し、動向を注視すべき。
- ・ 新築と既築で別の支援区分とすることが困難であることは理解するが、初期投資支援スキームの新築戸建て住宅への適用には慎重になるべき。新築時においては、太陽光パネルの設置費用が住宅の建設費用の内数となることから、投資回収期間が大きな障壁とされないと考えられる一方で、給湯器の選択に影響を与えるのではないか。新築においては、設置費用に対する固定額の支援やトップランナー制度等、義務的な措置を検討するべきではないか。
- ・ 今後高効率給湯器が導入されていく蓋然性が高いことに異論は無いが、それが全てヒートポンプであるとは限らず、また既築でも既にヒートポンプが設置されているケースがあることを考えると、初期投資支援スキームの導入による自家発電設備への影響は、新築だけに限定して議論されるべきではないのではないか。
- ・ 新築住宅への設置の義務化については、どれほど強い規制措置が可能なのか疑問。
- ・ ヒートポンプに関しては、別途導入支援等のスキームもあり得る。今後、初期投資支援スキームの導入による自家消費等への影響を注視していくことで、新築、既築を区分せずに、初期投資支援スキームの対象とする事務局の提案に賛成。
- ・ 廃棄費用の積立制度において、事業開始当初は支出が多くなるため、積立期間を後半 10 年としたものと理解している。初期投資支援スキームにより、初期の支援額を引き上げるのであれば、積立期間を前倒しにすることも検討されるか。
- ・ 現行の FIT/FIP 制度において、途中離脱が可能である場合、適切な積立が実施されない懸念があり、廃棄費用積立に関して制度設計を見直すべきではないか。
- ・ ペロブスカイト太陽電池を含む新区分について、ペロブスカイトであれば須らく支援対象とすることが適切なのか。例えばフィルム型であれば建物の側面などこれまで設置困難であった場所への設置が可能となるなど、今後の新規の普及に資するような何らかの属性に限定した支援とするのか、ペロブスカイト全体を広く支援すべきなのか今後議論を進めていく必要がある。
- ・ ペロブスカイトを FIT/FIP の支援対象とした場合、導入は進むと思われるが、開発状況を見極める必要があり、事務局の提案に賛同。

(風力発電関連)

- ・ 事務局の提案に特段の異論はない。
- ・ 風車の大型化による効率性の向上に関するリサーチは重要。
- ・ 20 年以上の長期稼働事業について、製品や立地等、要因分析が重要ではないか。
- ・ 再エネ海域利用法適用外の浮体式洋上風力発電の将来的な価格の引下げについて、支援のあり方と併せて今後積極的に議論すべき。
- ・ 陸上風力の導入を増やすためには、地域の理解が重要と考える。
- ・ コスト抑制の観点から、発電設備の遠隔監視は可能か。
- ・ 洋上風力発電のデータはまだ数が限られているが、想定どおりか。件数が少ないため、誤差の範囲内と言え

るか。

- ・ 設備利用率については、季節ごとの分析も重要ではないか。
- ・ 風力、地熱をはじめとして、再エネの導入拡大において J O G M E C の役割が重要。
- ・ E E Z への拡大も重要。法案の成立に向けて進めていただきたい。
- ・ 今後、変動再エネの調整力市場への参入が重要となる。長期を見据えて、F I T / F I P の支援を受けける段階で今後開かれる調整力市場に参入可能な設備であることが重要であり、風力に限らず、全再エネ電源で検討すべき。

事務局

(太陽光発電関連)

- ・ 調達期間終了後の売電価格水準から一時的な高騰期間を除くことに関して、今後卸電力市場取引価格のボラティリティが当然十分想定されると考えられることから、よく状況を見極めながら、見直しも含めて検討していきたい。
- ・ 初期投資支援スキームの開始時期が 26 年度となることで、導入時期を遅らせるインセンティブが生じるのではないかという点は事務局としても懸念しており、システム対応の論点や、既に 2025 年度の調達価格/基準価格を設定している点等を整理したうえで、改めて本委員会において御審議いただきたい。
- ・ 初期投資支援スキームによる自家消費の動向や関連施策への影響をモニタリングしながら、必要に応じて見直しも含めて検討していきたい。
- ・ 廃棄等費用の積立制度については、関係審議会の議論を踏まえて設計されており、早期の積立ての開始、運転維持費に対する初期費用が大きいことを踏まえた長期間での積立てによる資金確保の確実性の担保、50 万件を超える膨大な件数の管理に当たってシステム面、契約面での管理コストの抑制等の点を総合的に勘案し、調達期間/交付期間の後半 10 年での積立てとされた。
- ・ FIT / FIP に限らない太陽光パネルのリサイクルの義務的な制度に関して検討しており、廃棄等費用の積立制度においても関係性を整理しながら不断の見直しをしていきたい。
- ・ ペロブスカイトの FIT / FIP 制度による支援については、従来型の太陽光パネルでは設置困難な場所への設置可能性等の利点を踏まえながら、対象や時期等の詳細な制度設計は、開発状況等を注視しつつ、今後の本委員会で御審議いただきたい。

(風力発電関連)

- ・ 現地にいることで迅速な対応が可能となるなどの利点が報告されているが、遠隔監視の可能性含め、適切なメンテナンスの実施に向けて、民間の取組等について、引き続き分析を深めていきたい。
- ・ 洋上風力発電のコストデータについては、再エネ海域利用法適用外かつ小規模な案件であるため、傾向として高くなっている蓋然性が高く、今後の動向に注目していきたい。
- ・ J O G M E C の役割について、現在は洋上風力発電のセントラル方式において、風況や海底地盤調査を、調査に必要となる漁業者等との調整など、国と機関の役割分担の中で、さらなる連携の強化を図ってきたい。
- ・ 設備利用率のデータは、ご指摘のとおり件数が少なく、引き続き想定値との関係をフォローしていきたい。

- ・ 季節間での設備利用率の比較に限らず、データの拡張性についても検討していきたい。
- ・ 調整力市場は他の関係審議会の審議事項だが、連携していきたい。
- ・ 浮体式洋上風力発電のコストは、御指摘のとおり実証機レベルでは非常に高いが、コストの低減と大規模事業の実施により価格競争力のある電源として活用できるように技術開発や制度整備等を進めていきたい。

委員長

- ・ 事務局の提案に概ね異論はなかった。
- ・ 初期投資支援スキームの導入による自家発電設備への影響のモニタリングについては、引き続き事務局に検討いただきたい。